

令和4年度

神戸市立墓園 一般墓地使用者募集 申込みの案内

【鶴越合葬墓の募集ではありません】



● **募集期間** 令和4年4月14日（木）～ 令和4年11月30日（水）

①新規貸付墓地 4月14日（木）～ 5月13日（金）

②再貸付墓地等 6月1日（水）～ 11月30日（水）

● **申込方法** インターネット、郵送

募集する墓地

- ① **新規貸付墓地** 新規造成した墓域で、初めて募集する墓地です。

	墓域名	種別	形態	募集数	面積	当初使用料	年間使用料
鶴越墓園	ぢんちょうげ 17区	新規	一般	30区画	2.25㎡	540,000円	3,900円/年

※区画を指定することはできません。

- ② **再貸付墓地等** 再貸付墓地とは、使用されていたが、墓石撤去され更地となった墓地です。区画指定墓地とは、当選辞退等された未使用の墓地です。

	墓域名	種別	形態	募集数	面積	当初使用料	年間使用料
鶴越墓園	きりしま 11区	区画指定	一般	8区画	3.00㎡	720,000円	3,900円/年
	(30墓域)	再貸付	一般	132区画	0.78㎡ ～ 12.00㎡	187,200円 ～ 3,240,000円	3,900円/年 ～ 15,600円/年
	水無池		規格型 ※	3区画	1.44㎡	1,100,000円	3,900円/年
舞子墓園	斎美、荘厳、 一般、芝生	再貸付	一般	64区画	2.80㎡ ～ 12.00㎡	672,000円 ～ 3,240,000円	3,900円/年 ～ 15,600円/年
追谷墓園	1区、4区、 19区、20区、 21区	再貸付	一般	19区画	1.37㎡ ～ 8.51㎡	328,800円 ～ 2,212,600円	3,900円/年 ～ 11,700円/年
西神墓園	1～6区、 9区～22区	再貸付	一般	54区画	2.96㎡ ～ 9.00㎡	710,400円 ～ 2,340,000円	3,900円/年 ～ 11,700円/年

※規格型とは、墓石が備え付けられている墓地です。

- **募集区画の詳細** 神戸市HP内の「墓園（神戸市墓園管理センター）」のページに掲載します。

- **募集区画の追加** 令和4年9月30日に、他の空き区画を追加する予定です。
9月上旬頃に神戸市ホームページでご案内します。

- **注意事項** 申込者ご本人が必ず現地の状況をご確認いただき、申込みしてください。
墓地は現状有姿での貸付となります。
現地の募集区画には、立札があります。なお、新規貸付墓地は区画を指定して申込みすることはできないため、立札はありません。

申込みの流れ

① 新規貸付墓地（抽選）

申込み 受付期間	4月14日（木） ～5月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> インターネット、又は郵送で申込みください。 郵送の場合は、5月13日までに必着。
↓		
抽選	6月1日（水）	<ul style="list-style-type: none"> 申込者数が募集数を超えた場合、抽選を行う予定です。 抽選に申込者の立会は、必要ありません。 区画番号の小さい番号から順に抽選を行い、当選・補欠・落選を決定します。 抽選後、申込者全員に「抽選結果通知書」（当選・補欠・落選）を郵送します。 当選者の方には、後日、「当選通知書」と「使用許可申請書類一式」を郵送します。 当選した方に辞退や取消があった場合、7月中旬頃に、補欠の方に繰上げ当選の連絡をいたします。

② 再貸付墓地等（先着順） 当初に募集する区画のほか、9月30日に募集区画を追加します。

	《当初区画》	《追加区画》	
申込み受付 1日目			1日目に限り、申込みを事前受付し、 順番を決める抽選を行います。抽選 に申込者の立会は必要ありません。
↓			
事前受付 抽選	5月17日(火) ～5月31日(火)	9月中旬頃 ～9月29日(木)	1日目に申込みされる方は、事前受 付期間にインターネット又は郵送で 申込みください。 (郵送は前日までに必着)
申込み受付 2日目以降 (先着順)	6月2日(木) ～11月30日(水)	10月1日(土) ～11月30日(水)	申込み受付の2日目以降は、先着順 で受付します。 インターネット又は郵送（11月30日 までに必着）で申込みください。

■ 注意事項

申込みの時点での募集区画空き状況によっては、受付できない場合があります。
郵送申込は、到着日の翌開庁日の始業時間に申込みされたものとして取扱います。

申込要領

■ **申込み方法** インターネット、又は郵送で申込みください。

① **インターネット申込**

「e-KOBE（神戸市スマート申請システム）」のページから申込みください。
(検索の際は、「e-KOBE」を入力してください。)

② **郵送申込**

この募集案内の最終ページにある「一般墓地募集申込書」に必要事項を記載の上、神戸市墓園管理センター宛に郵送（期間内必着）してください。

【郵送先】 〒652-0071
神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1
神戸市墓園管理センター宛

※申込者や埋蔵者の氏名は、通称名ではなく戸籍または住民登録上の氏名をご記入ください。また、不備（ふりがなの未記入など）や誤記のないようご注意ください。

申込みができる方

■ **申込要件**

① 神戸市民の方に限ります。	神戸市内に6ヶ月以上住んでいる方。(申込み時までに6ヶ月以上継続して神戸市内に住所を有し、住民登録をしている方)
② 祭祀を主宰する方に限ります。	お墓を主としてお祀りしていく方。
③ 期限内に建立できる方に限ります。	使用許可を受けた日から3年以内に墓碑等を建立できる方。 (墓石が備え付けられている墓地は、1年以内に当該基石に名板の取付けができる方)
④ 期限内に納入できる方に限ります。	書類審査の合格後、「当初使用料」の納付書を郵送しますので、概ね3週間以内に神戸市の指定する金融機関に一括して納付してください。
⑤ 1世帯に1件しか申込みできません。	<ul style="list-style-type: none">・二重の申込（同一人、同一世帯での複数申込）や虚偽の申込等は全て無効とします。(別世帯であっても同一の埋蔵者名で2件以上の申込があった場合は、全て無効とします。)・現在、既に神戸市立墓園を使用されている方（同一世帯を含む）の申込はできません。なお、現在使用中の区画等を返還される場合を除きます。

鴨越墓園（新規貸付、区画指定）、舞子墓園を申込まれる方については以下の要件も必要です。	
⑥ 近親者の遺骨をお持ちの方に限ります。	申込者の配偶者又は1親等の血族か姻族の火葬された遺骨がある方（戸籍謄本等の公的書類により関係を証明できることが必要です。次のア・イのいずれかに該当する方に限ります。）
	ア 遺骨を自宅に保管している方。書類審査時に、火葬した斎場の火葬済証明印のある「死体埋・火葬許可証」の提出が必要です。
	イ 遺骨を他の墓地や納骨堂から改葬される方。書類審査時に、「改葬許可証」の提出が必要です。
⑦ 期限内に納骨できる方に限ります。	近親者の遺骨を、使用許可を受けた日から3年以内に納骨できる方

○遺骨に関するご注意

・分骨（一人の遺骨を分ける）による申込みはできません。

・焼骨でなければ受入れはできません。不明の場合は、改葬時に必ず焼骨にしてください。手続き等の詳細については、斎場（火葬場）にご相談ください。

○提出書類に関するご注意

・「改葬許可申請書」、「火葬証明書」、斎場の火葬済証明印のない「死体埋・火葬許可証」による申込みはできません。

申込み受付後の流れ

書類提出



当初使用料
納付



使用許可



年間使用料
納付



墓碑建立
・納骨

返送期限は
郵送書類等に記載

納付は
概ね3週間以内

当初使用料納付後、
概ね1～2か月後

納付は
概ね3週間以内

使用許可日から
3年以内
(一部、1年以内)

・抽選の当選者や申込みの受付者には、順次、「使用許可申請書類一式」を郵送しますので、必要書類を返送してください。

・提出された書類の審査を行い、合格後、当初使用料の納付書を郵送します。

・神戸市の指定する金融機関に一括して納めてください。

・墓園使用許可書を郵送します。

・墓園使用許可書に同封している納付書で納めてください。

・墓園使用許可書交付後、墓地を使用することができます。

・墓石が備え付けられている墓地については、1年以内に当該基石に名板を取付ける必要があります。

【問合せ先】 神戸市墓園管理センター

〒652-0071 神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1 電話：078-621-5667、FAX：078-621-5650

【郵送用様式】

一般墓地募集申込書

(申請者)

令和 年 月 日

〒 -

本 籍

住 所

フリガナ

氏 名

生年月日 年 月 日

電 話

携帯電話

再貸付墓地等の区画を希望される方

第1希望

墓園名称	鶺越 舞子 追谷 西神	墓域・号	墓域 区 号
------	----------------	------	--------

第2希望

墓園名称	鶺越 舞子 追谷 西神	墓域・号	墓域 区 号
------	----------------	------	--------